

本会議、委員会の傍聴を希望されるみなさまへ

傍聴者用託児サービスをご利用ください

武蔵野市議会では、傍聴される方の託児サービスを実施しています。
本会議のほか、常任委員会、特別委員会及び閉会中の委員会において実施しています。
下記の内容をご理解いただき、ぜひ傍聴者用託児サービスをご利用ください。

- ◆託児時間 午前10時から午後5時まで（会議の進行状況により延長する場合あり）
の傍聴時間内で3時間以内
決算特別委員会及び予算特別委員会については、開催時間が夜間に及ぶ
ことが見込まれるため、最終利用開始時間を午後5時とし、午後8時まで
利用できます（ただし、午後5時以降は、保育者の確保ができない場合、
利用をお断りすることがありますので、あらかじめ御了承ください。）。
- ◆対象年齢 6か月から就学前のお子さん（医療措置が必要なお子さんを除きます。）
※感染症予防対策として、発熱や体調不良等の症状があるお子さんは、
お断りすることがあります。
- ◆定員 同時に5人までで申込順
- ◆費用 無料
- ◆受託事業者 NPO法人ひまわりママ
- ◆保険の加入 受託事業者で傷害保険に加入
- ◆持ち物 飲み物（水、お茶）、着替え、おむつ、おしりふき、ビニール袋（汚物
入れ）、かばん（持ち物入れ）
- ◆飲食物の
提供方法 飲み物（水、お茶）のみ預かります。
おやつ等は、保護者が直接お子さんに提供してください。
- ◆申込方法 ①傍聴日②時間③会議名④保護者の氏名⑤住所⑥児童の氏名（ふりがな）
⑦性別⑧生年月日を明記し、傍聴日の2日前（土・日・祝日を除く。）の
正午までに電話、FAX又はメールで議会事務局へお申込みください。
なお、当日、健康調査票をご記入いただきます。
- ◆申込先 議会事務局 電話番号 0422-60-1882
FAX番号 0422-55-7555
メールアドレス OFC-GIKAI@city.musashino.lg.jp

※申込後、利用の希望がなくなった場合や、予定していた時間に遅れる場合は、速やかに議会事務局へご連絡ください。

お問合せ

武蔵野市議会事務局 庶務係

電話番号 0422-60-1882